

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年十月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
堀園芸株式会社	五條市西吉野町桧川迫二六番地	五條市西吉野町立川渡二五八番一
株式会社五條市青ネギ生産組合	五條市二見五丁目三番六四号	五條市中之町一六四九番一ほか二一筆
益田 吉博	五條市滝町三五九番地	五條市島野町三八一番ほか四筆
大和物産館株式会社	橿原市久米町五七七番地	高市郡明日香村大字東山三四四番ほか一筆

二 認可年月日

平成二十八年十月二十一日